

農業委員会だより

第43号

平成26年3月発行

農家だけの問題じゃない!!
環太平洋連携協定(TPP)と
『食』の安全

中野益男

帯広畜産大学 名誉教授



1/25『TPP』を考える幕別集会

紙面あんない

農業政策に関する要請書提出・農地パトロール・・・	2P
農地賃借料情報・TPPを考える幕別集会・・・・・・	3P
農地移動状況・選挙人名簿登録状況・・・・・・	4P
農業者年金・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5P
農業委員研修報告・年金相談会・・・・・・	6P
家族経営協定のすすめ・・・・・・・・・・	7P
平成25年度農業委員会活動報告・編集後記・・・	8P

全国農業新聞

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

「全国農業新聞」は、「農業委員会」で購読の申し込みを受け付けています。お電話等でお申し込みください。
TEL 幕別 54-6625 忠類 8-2111
お支払いにつきましてはJAの口座引落が便利です。

編集・発行

幕別町農業委員会 幕別町本町130番地 TEL0155-54-6625
忠類支局 幕別町忠類錦町439番地1 TEL01558-8-2111

毎週金曜日発行

購読料：月600円[送料、税込み]

農業政策等に関する要請書を提出

〔要請項目〕

農業委員会は、農業に関する当面の重要課題に加え、農地・担い手に係る諸問題に対し検討を行い、農業者の代表として農業者の声を行政に反映する活動として、要望・建議活動を行っています。

本年度は、昨年12月11日に杉坂会長、谷内会長職務代理者、大道農政部長から岡田町長と古川議長へ要請書を提出し、国並びに北海道に対して働き掛けの要請を行いました。



岡田町長へ要請書提出

1 TPP協定交渉への対応について

TPP協定は、交渉内容に関する徹底した情報開示と明確な説明を行い、国益をどう守っていくか明確な方針を示し、農業、農村地域社会の持続的発展に支障が生じると見込まれる場合には、交渉から脱退も辞さないものとし、万全の対応を行うこと。

2 農業基盤整備予算の確保について

農業の生産性向上と品質の高い農産物の生産、食料自給率の向上にとつて基盤整備事業の推進は不可欠であることから、農村現場に必要な予算を継続的に確保するとともに、地域の圃場条件に合った弾力的な整備や、地元負担の軽減に配慮すること。

3 有害鳥獣の駆除対策について

有害鳥獣による農業被害は、約5千万円に達していることから、鳥獣被害防止緊急捕獲活動等に対する補助制度の予算確保と期間延長及びハンターの育成・確保に資する規制緩和などを図り、体制の整備に努めること。

4 農業委員会組織体制と関係予算の確保について

農地行政は公正中立な機関によつて運営されるべきものであり、今後も公選を基本とした委員構成と農業委員会の必置規制を堅持すること。また、今後は農地台帳の法定化や経営所得安定対策の見直しに伴う活用や「農地中間管理機構」設置など、これらの新たに必要となる事務の内容を早期に明らかにするとともに、所要経費に対しては、十分な予算措置を講じる等、自治体への新たな経費や事務負担が生じることのないような制度とすること。



古川議長へ要請書提出

農地パトロール (利用状況調査)

農業委員会では、平成21年度の農地法改正により農地の利用調査が義務化されたことに伴い、平成22年8月に農地パトロール（利用状況調査）実施要領を制定し、同要領に基づき毎年1回、町内の農地の利用状況調査を実施しています。

昨年9月に農地パトロールと併せて農地の利用状況調査を実施した結果、遊休農地はありませんでした。

○農地所有者へのお願い

農地は一度耕作をやめて数年経てば、原形が分からないほどに荒れてしまいます。

遊休農地（耕作放棄地）は、農地集積に支障をきたすだけでなく、周辺の病害虫発生を助長し、有害鳥獣の隠れ場所になるなど農業振興に悪影響をおよぼします。

また、ごみの不法投棄、火災発生の原因になるなど生活環境への悪影響も考えられますので、適正な管理をお願いします。

農地賃借料情報

平成 21 年 12 月に施行された農地法の改正に伴い、今までの標準小作料制度が廃止され、これに代わり農地の賃借料情報を提供することになりました。

平成 25 年 1 月から平成 25 年 12 月までに、農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定された賃借料及び農地法 3 条許可により設定された賃貸借における賃借料水準（10a 当たり）は、以下のとおりとなっています。

なお、平均額の 2 倍以上の借地料により、周辺農家の借賃が著しく引き上げをもたらす恐れがある権利取得の場合は、農業委員会は指導を行うこととなっておりますのでご注意ください。

1 畑（普通畑）の部

地 域 名	平均額	最高額	最低額	データ数
幕別地区（低台）	10,000 円	13,000 円	4,000 円	147
幕別地区（高台）	7,600 円	11,000 円	3,000 円	134
忠 類 地 区	3,500 円	5,100 円	2,000 円	57

2 畑（牧草畑）の部

地 域 名	平均額	最高額	最低額	データ数
幕別地区（低台）	5,100 円	7,700 円	4,000 円	※ 0
幕別地区（高台）	4,200 円	6,600 円	2,100 円	28
忠 類 地 区	3,200 円	4,000 円	1,000 円	93

○幕別地区の低台地区は、新川の一部、明野北、明野南の一部、軍岡の一部、相川、相川東・北・南・西、猿別の一部、千住 1・2・東、稲士別の一部、依田、西和、途別、幕別・札内市街地も含む。

○幕別地区の高台地区は、上記地区と忠類地区を除いた地区。

※「2 畑(牧草畑)の部 幕別地区(低台)」については、平成 24、25 年中の賃貸借の実例がないため、平成 23 年の賃借料を記載しています。

1 月 25 日に百年記念ホールにおいて、ゆとりみらい 21 推進協議会主催による「TPP を考える幕別集会」が開催されました。農業者のほか、商工業者や一般参加者など約 650 人が参加され、会場はほぼ満員でした。

主催団体を代表し、岡田町長のあいさつのもと、帯広畜産大学名誉教授の中野益男氏が、TPP により食の安全性や健康が脅かされる危険性を「それでも貴方は食べますか？ TPP と食の安全」と題して講演。続く J A 北海道中央会会長飛田稔章氏の講演では、TPP に関する情勢報告として、交渉参加に至る経緯や現状などを説明し、特に関税撤廃による食糧自給率の低下を懸念し、農業を守ることは命を守ることに、重要 5 農産物の関税維持を政府や議員に求めていくと話されました。

『TPP』を考える幕別集会



平成25年(1月～12月)農地移動状況

項 目			平成 25 年		平成 24 年		前年差	
区 分	移 動 事 由		件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)
農地法 第3条	所有権の移転	売 買	44	180.13	20	69.90	24	110.23
		贈 与	11	223.82	8	105.15	3	118.67
	賃借権の設定	賃 貸 借	46	188.38	52	274.90	△6	△86.52
	使用貸借権 の設定	使用貸借	6	140.19	4	57.19	2	83.00
		経営移譲	5	16.49	20	641.53	△15	△625.04
農地保有合 理化促進事 業(道公社)	買 入		19	177.63	16	169.17	3	8.46
	売 渡		10	55.63	3	13.28	7	42.35
農用地利用 集積計画	所有権移転		3	12.02	22	168.83	△19	△156.81
	利用権設定	賃 貸 借	128	814.75	189	905.24	△61	△90.49
		使用貸借	0	0	0	0	0	0

農業委員会委員選挙人名簿登録状況

選挙人名簿登録予定者数

農業委員会委員選挙人名簿は「農業委員会等に関する法律」の規定により、市町村の選挙管理委員会が有権者からの申請に基づき、毎年1月1日現在で調整し、3月31をもって確定され、翌年の3月30日まで据え置かれます。

選 挙 区	男 性	女 性	計	前 年 度 登 録 者 数	増 減
幕別選挙区	802	691	1,493	1,544 人	△51
忠類選挙区	137	112	249	263 人	△14
計	939	803	1,742	1,807 人	△65

【選挙権・被選挙権の要件】

農業委員会の選挙による委員の選挙権と被選挙権は農業委員会等に関する法律の規定により、次の三つの要件をすべて備えていることが必要です。

- 一 当該農業委員会の区域内に住所を有すること
- 二 年齢が満 20 歳以上であること
- 三 次の①から③のいずれかに該当すること
 - ① 北海道にあっては 30 アール以上の農地で耕作の業務を営む方
 - ② ①の方の同居の親族または配偶者であって、年間おおむね 60 日以上耕作に従事していると農業委員会が認める方
 - ③ 北海道にあっては 30 アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主であって、年間おおむね 60 日以上耕作に従事していると農業委員会が認める方

農業者年金



～ 若い農業者の皆さんへ、
政策支援加入（保険料の国庫補助）で
老後の安心を！ ～



保険料の負担が大きいという方は、政策支援加入で、**保険料の国庫補助**が受けられます。

◆ 保険料の国庫補助対象者と補助額 ◆

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000 円 (5割)	6,000 円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000 円 (5割)	6,000 円 (3割)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000 円 (5割)	6,000 円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000 円 (3割)	4,000 円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000 円 (3割)	—

※ 国庫補助額の割合は2万円に対する割合です。

※ 区分3及び区分5の「後継者」は経営主の直系卑属である必要があります。

☆ **政策支援**は、国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- ① 39歳までに加入
- ② 農業所得が900万円以下
- ③ 認定農業者で青色申告者等(右表)

を満たせば受けられます。

☆ **政策支援を受けられる期間** は最長20年間です。(35歳以上で加入した場合は最長で10年間です。)

☆ **国庫補助を受けている間の保険料**は月額2万円(国庫補助額を含む)で固定され、加入者が負担する保険料は、2万円から国庫補助額を差し引いた額になります。

☆ **国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合**は通常の保険料(月額2万円～6万7千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です。)になります。

政策支援は受けられる補助の割合と期間に年齢による差があります。

早い方が有利です！

気をつけて！



「現況届」は 忘れずに提出を！

重要

農業者年金を受給されている方は、毎年6月末日までに現況届を農業委員会に必ず提出してください。

現況届が提出されない場合、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

◆農業委員研修報告◆

「農業委員会活動強化研修会」

1月21日に札幌市において「農業委員会活動強化研修会」が開催され、本町からは、杉坂会長、小原委員、加藤委員の3名が出席しました。

講演では、全国農業会議所調査役阿久津氏が「最近の農業・農業委員会をめぐる情勢について」と題し、農地中間管理機構の創設までの経緯や、農地・農業委員会をめぐる規制改革会議の動きについて、また、北斗市、上ノ国町、標津町の事例報告について熱心に研修が行われました。

「南十勝農業委員等研修会」

2月6日から7日にわたり音更町において南十勝農業委員会連絡協議会主催による「南十勝農業委員等研修会」が開催され、本町から委員18名が出席しました。

当番町村である中札内村農業委員会山田会長、来賓の十勝農業委員会連合会木下会長のあいさつの後、北海道農業会議佐久間事務局長から「農地・農業委員会をめぐる情勢について」と題し、農地中間管理事業を中心とした農業情勢

について、帯広畜産大学志賀教授から「十勝の農家動向予測と農地流動化の課題」と題し、今後の農家数や経営規模別の所得率などについて。また、翌日は、十勝総合振興局産業振興部農務課森主幹から国の農政改革と主な農業施策などについて研修が行われました。



「南十勝農業後継者担い手対策研修会」

2月13日忠類ふれあいセンター福寿において、南十勝農業委員会連絡協議会主催・幕別町農業振興公社主管による「南十勝農業後継者担い手対策研修会」が開催されました。本町からは委員19名が参加しました。

当番町村である岡田町長の歓迎あいさつの後、JAふらのアグリパートナー荒木相談員から「JAふらのアグリパートナー事業の推進経過」についての講演を聴講し、大樹町農業担い手センター長伏見氏の「南十勝女性農業後継者対策について」、また本町在住の野坂哲章氏から「南十勝シリラスボーイズの取組」について事例発表が行われました。



農業者年金相談会

農業委員会及び農業者年金協議会主催による農業者年金相談会が昨年12月5日に各農協の協力のもとに開催されました。

この相談会は年金受給を間近に控えた方を対象に毎年開催しており、北海道農業会議から農業者年金相談指導員の橋本正雄氏を講師にお招きし、年金制度の概要や基礎知識、経営移譲や受給方法などについて説明を受けました。

説明会終了後は個別相談会が開かれ、年金支給額の確認や経営移譲に伴う農地の処分方法・時期などについて相談されていました。

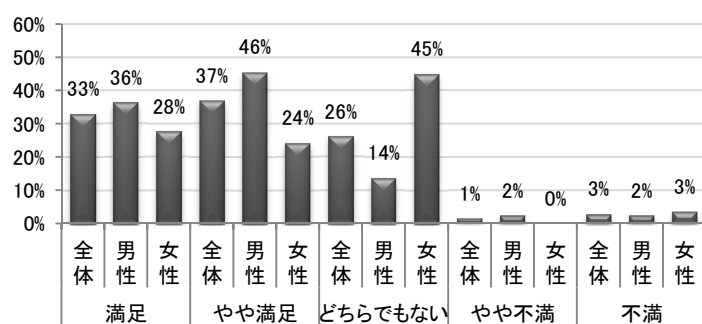


家族経営協定のすすめ

家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、労働時間、休日、報酬など家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

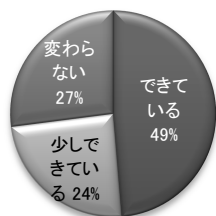
幕別町内では、これまでに 30 家族 100 人が協定を締結していますが、協定締結後、どのような変化があったのかを把握するため、このほど、家族経営検討委員会（町、農業委員会、農協等で組織）では、アンケート調査を実施しましたので、その結果のうち、主な内容についてお知らせいたします。（回答率 74％）

現在の協定に満足しているか



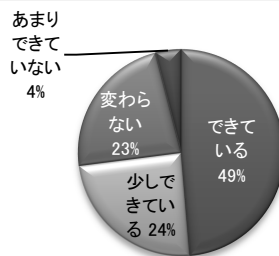
協定を締結した結果、「やや満足」「満足」と回答した方が全体で 70%を占め、協定がきっかけとなり農業経営改善の取組につながっていると考えられます。男女別では、男性が 81%、女性が 52%と女性がやや低い結果となっています。

給料制や収益配分がされている



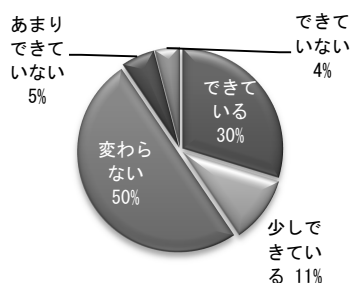
締結どおり「できている」「少しできる」が 73%と協定の効果があったと考えられます。

生活費の負担方法が明確になっている



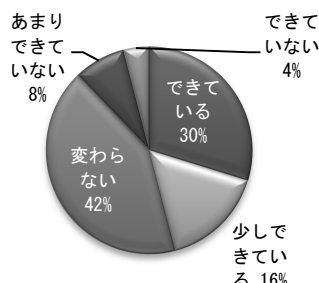
締結どおり「できている」「少しできる」が 73%と生活費の分担が明確になったと考えられます。

決められた労働時間となっている



締結後も「変わらない」「あまりできない」「できない」との回答が 59%とやや多く、改善に向けた工夫が必要と考えられます。

休日が取りやすくなっている



締結後も「変わらない」「あまりできない」「できない」との回答が 54%と休日が取りやすい状況には至っていないと考えられます。

- ☞ 7割の方が締結して良かったと感じています。
- ☞ 締結後も家族みんなで話し合い、見直しましょう。
- ☞ 経営改善のきっかけに協定締結をお勧めします。

◆ 協定の見直し、ご相談に応じます。
家族経営協定検討委員会事務局
農林課農政係（0155）54-6605

平成25年度農業委員会活動報告（10月～3月）

10・21	町公社利用調整会議（幕別地区）	22	全道農業者年金協議会研究会（札幌市）	3・7	農業振興公社理事會（担い手センター）
23	町公社利用調整会議（札幌地区）		町公社利用調整会議（幕別地区）	19	町公社利用調整会議（札幌地区）
24	町公社利用調整会議（忠類地区）	23	町公社利用調整会議（忠類地区）	20	町公社利用調整会議（忠類地区）
11・30	農業委員会総会	24	現地調査	24	農村アカデミー修了式（担い手センター）
20	地区別農業委員等研修会	25	TPPを考える幕別集会（百年記念ホール）	26	北海道農業会議総会（札幌市）
21	町公社利用調整会議（忠類地区）	29	地区別農業委員会会長・事務局長研修会（帯広市）	28	農業委員会総会
22	現地調査	30	農業委員会総会		
25	農政部会	2・6	南十勝農業委員等研修会（音更町）		
28	農業委員会総会	7	南十勝農業後継者担い手対策研修会（ふれあいセンター福寿）		
12・5	農業者年金相談会（町民会館）	13	十勝農業委員会連合会		
10	農業者年金協議会代議員研修会（池田町）	14	農業委員会会長・職務代理者・事務局長研修会（帯広市）		
11	町長・議長へ農業政策等に関する要請書提出	17	第2回農政部会		
18	町公社利用調整会議（幕別地区）	18	町公社利用調整会議（幕別地区）		
19	町公社利用調整会議（忠類地区）	20	町公社利用調整会議（札幌地区）		
20	現地調査	21	現地調査		
26	農業委員会総会	27	農業委員会総会		
1	農業委員会活動強化研修会（札幌市）	27	広報委員会		

各種申請は毎月10日まで

農地法に基づく各種許可申請（農地の売買、賃借権、転用など）や地目の現況証明願いの締切は、毎月10日（閉庁日の場合は直前の開庁日）となっています。

書類を準備のうえ、農業委員会に申請をしてください。申請書の様式は幕別町のホームページからダウンロードできます。

http://www.town.makubetsu.lg.jp/kanko_sangyo/nogyo/iinkai/kakusyuyousiki.html

編集後記

農業委員会をめぐる情勢は、農地中間管理機構による担い手への農地集積、農地法の改正による農地台帳の整備の徹底・情報の公表、利用意向調査等の取組が始まり、組織に関しては、本年6月に規制改革会議が農業委員会の見直し等について答申をまとめることとなっています。

先行きが不透明な中ではありますが、地域に根ざした相談活動や国・道に対する要請活動、許可等の適正化、透明化に取り組み農業委員会の役割と責務を果たして参ります。

広報委員

委員長	東口 政秋
副委員長	尾藤 欣二
委員	香西 浩志
委員	大道 健實
委員	鯖戸 英明
委員	田邊 忠幸
委員	中島 孝
委員	宗廣 武夫